



笠間市青年海外派遣団員募集

笠間市の青年を海外に派遣し、訪問する国の海外事情視察や体験学習等を通じて視野を広め、海外での日本の役割や国際感覚・国際理解の精神を養うとともに、ふるさと笠間市についても理解を深め、地域において外国人とも共生できる人材を育成することを目的として募集します。

派遣国 ベトナム [ハノイ、ハロン湾 他]

派遣期間 9月5日(月)から11日(日)までの7日間

募集人員 6名

主な活動 産業施設での体験学習、現地青年との交流、文化施設等の訪問など

応募資格 次の各要件をすべて満たす方が応募できます。

- (1) 日本国籍を有し、笠間市に居住または通勤通学する方
- (2) 2016年4月1日現在でおおむね18歳以上40歳未満の方
- (3) 次に掲げる項目を満たす方
 - ① 心身ともに健康で、協調性に富み、規律ある方
 - ② 海外において、長期の団体生活に適応できる方
 - ③ 訪問国での活動について関心があり、積極的な学習意欲がある方
 - ④ 派遣前後に開催される研修(計4回)にすべて参加できる方
 - ⑤ この派遣後に笠間市へ貢献したいと考えている方



必要書類 参加申込書、作文、健康診断書

※参加申込書一式については、市の窓口または市のホームページからダウンロードできます。

応募方法 窓口へ直接または郵送で提出してください。※FAX不可

応募締切 7月8日(金)必着

面接試験日 7月16日(土) ※書類審査と面接試験の結果に基づき派遣団員を内定し、選考結果を通知します。

経費

- (1) 渡航経費(航空運賃、宿泊料、食費、現地交通費、書類作成費)は、市が負担します。
- (2) 渡航手続きに要する費用(パスポート取得など)や個人的な費用、事前・事後研修費(交通費等)などは自己負担になります。また、各自で必ず旅行保険に加入してください。

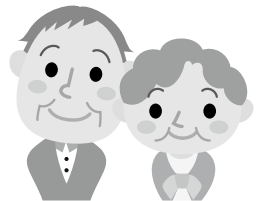
【応募・問合せ】市民活動課(内線132)



高齢者向け給付金について



高齢者向け給付金とは…賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者等への支援、高齢者世帯の所得全体の底上げを図る観点に立ち、社会保障・税一体改革の一環として平成29年度から実施される年金生活者支援給付金の前倒し的位置づけとして実施します。



【支給対象者】

次のすべての要件を満たす方が対象です。

- (1) 平成27年1月1日時点で住民票が笠間市にある方で、平成28年度中に65歳以上となる方
- (2) 平成27年度分の住民税が課税されていない方(非課税の方)

※ただし、課税されている方の扶養親族や生活保護の受給者は対象外です。

【支給額】 1人につき3万円

【申請期間】

8月10日(水)まで

(土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

【受付方法】

- ・対象者(世帯)に郵送した申請書に必要事項を記入のうえ申請してください。
- ・受付は、郵送または社会福祉課および各支所福祉課の窓口で行っています。
- ※申請の際は、記載漏れや添付書類に不足がないようご注意ください。

【問合せ】社会福祉課(内線180)・笠間支所福祉課(72134)・岩間支所福祉課(73174)